

文化情報学部の変遷と映像関連科目

今村庸一

0. はじめに

1994年、駿河台大学の三番目の学部として文化情報学部が開設された。以来、情報に関する研究や教育を取り巻く環境は、ものすごい勢いで変化し、文化情報学部も大学や学生のニーズに対応するために、幾多の改組・改編を行ってきた。その全てを詳述することは不可能であるが、私が本学に赴任してから、文化情報学部並びにメディア情報学部において、映像分野のカリキュラムと実際の科目について、時系列で追いながらその変遷を概観してみたいと思う。

最初にお断りしておかなければならないが、私は現在でも、メディア情報学部の映像・音響メディアコースの責任者を務めているが、これまでの改組・改編において、学部の執行部の一員としてその任に当たったことはない。従って、記述のなかにはその背景や意図が十分に反映されていないことがあるかもしれない。これは、私自身が、各々の改編については当事者ではなかったことによるものであることを付記しておく。

駿河台大学の大学院で、映像に関する講義を担当するよう要請があった。1999年のことである。

当時、私は現役の放送作家・ジャーナリストとして仕事をする一方、メディアやジャーナリズムの研究者として、大学で講義をしたり、また優れたテレビ番組を顕彰するギャラクシー賞を主催してきた放送批評懇談会の理事職にも就いていたりしていた。

駿河台大学には、1997年に日本マス・コミュニケーション学会が開催されたとき、一度、訪れたことがあった。その際、メディアや情報を扱う学部と

して文化情報学部というのがあると初めて知ったのだが、それはどのような研究を主眼としているのかは、皆目見当もつかなかった。そして、その時点では、まさか私がこの学部に着任するとは、思いもよらなかったのである。

大学院の講義担当を要請されたとき、文化情報学については、当時の研究科長だった安澤秀一先生や研究所長だった原田三朗先生から、懇切丁寧に説明をしていただいた。情報学といっても、記録管理を中心に据えた学際的な学問領域だという。日本ではあまり重要視されてこなかったが、欧米先進国では情報の記録管理は国家レベルの最重要課題であり、専門的な知識や技能を有するアーキビストの養成は、どの国でも国を挙げて行っている現実を、お二人とも熱っぽく強調されていた。そして、その分野の研究・教育は、日本でも焦眉の課題であり、駿河台大学では全国の大学に先鞭をつける形で、文化情報学部並びに文化情報学研究科を設立したという説明を受けた。

私の専門は、メディア論やジャーナリズム論だが、一般にマスコミ研究といわれてきた領域も、確かに情報の記録管理の方法や理論という点では、十分な知見があるわけではなかった。殊に映画やテレビなどの映像に関しては、その情報の資料性・記録性という視点からの分析は、それほど活発には行われてはいなかったように思う。

テレビの世界では、1980年代後半頃から、過去の番組の記録や保存が大きな問題となっていて、誰が、どういう形でこの業務を行うのか。また、当時、小型化されていったVTRの映像資料を、再利用していくための条件や方法などが、各方面で模索され

始めていたところだった。

こうした状況下で、映像情報を巡った文化情報学である。既存の学問体系がベースにあって、それを援用する形で研究や教育を進めることができれば事は簡単だが、映像に関する環境は、技術的にも産業的にも、また社会的にも文化的にも、目まぐるしく変化しているので、それを把握し課題について発信していくのは、大変、困難な作業をとまなうことが予想された。私はその出講の依頼を引き受けることにしたが、何はともあれ、駿河台大学における、私の映像に関する研究は、手探りの状態で始まったのである。

1. 第I期 (1994～)

駿河台大学では、文化情報学部開設にあたって、当時の和田英夫学長が、法学部、経済学部続く3学部設置が実現することにより、「文化系総合大学の実現という念願を達成した」と述べている。また、文化情報学部の初代学部長の安澤秀一先生によれば、「文化情報学部は、人類の共有すべき財産として「情報資源」をとらえ、情報をただ受け取るのではなく、自発的、能動的に取り組むことを目的とする」としている。(「駿河台大学20年史」より)

学部には二つの学科が置かれ、非文字系の情報を扱う「文化情報学科」に、映像情報コースと観光情報コース、また文字系の「知識情報学科」には、知識コミュニケーションコースとレコードアーカイブズコースが設置された。ここでは、このうち映像情報コースについて、その理念と設置科目について触れておきたい。

情報を扱う学部のなかに二つの学科を置いた理由は以下のようなものである。

文化情報学では、音楽映像情報、景観観光情報、知識基盤情報、記録管理情報の四つを学問研究分野とし、各々高度な情報提供と合理的な実践を行うことが可能な人材＝情報メディアータの育成を教育目標とすることが掲げられた。そのうち、学科やコースの設定については、対象とする情報の〈文字系-

非文字系〉および〈複製可能性-複製不可能性〉を基準として分類された。

文字系に分類される情報は、文字や記号を用いて「知識」を構成する。この分野を対象とする学科を「知識情報学科」とし、そのなかに複製可能な情報を扱う領域を研究教育とするコースとして知識コミュニケーションコース、また複製不可能な情報を扱うコースとしてレコードアーカイブズコースを置くこととした。

一方、非文字系に分類される情報は、視覚・聴覚・触覚・味覚・嗅覚の五感を通じて認知される「知覚」を構成する。この分野を対象とする学科を「文化情報学科」とし、そのなかに複製可能な情報を扱うコースとして映像情報コース、また複製不可能な情報を扱うコースとして観光情報コースを置くこととした。

安澤学部長は、学部開設にあたって、次のように述べている。

『情報は取り入れれば取り入れるほど選択の能力が高まる。しかし、一方的に押し付けられた情報では、すぐに忘れてしまい、情報として機能しない。取り入れた情報を自分自身の情報として他者に正しく伝達できなければならない。文化とは蓄積である。それを受け継がせる手段が記録であり学習である。』(駿河台大学ニュース 第15号より)

このような当時としては斬新かつ大胆な思想をもとにして文化情報学部は発足した。折から、情報化社会の到来とインターネットの爆発的な普及などもあり、文化情報学は次代の情報学を構築する上でも、全国の大学や研究機関からも一目置かれる存在になっていた。

さて、ここではそのうちの映像情報コースについて考えてみたい。上記の学部発足時の理念によれば、文化情報学部における映像情報の基本的な考え方という、非文字系情報の「文化情報学科」で、複製可能な情報である「映像情報コース」に分類されている。映像といえば、写真、映画、テレビ番組など、対象となるものはいろいろあるが、特に複製可能な情報の塊として映像を定義するとすれば、それはす

で複製され保存される情報であり、また情報資料としてアーカイブされる対象として考えられていたことがわかる。これは後に議論の対象となることだが、扱う情報の特性に応じて、それが主に流通するもの（フロー）なのか、蓄積されるもの（ストック）なのかで、分類されるという考えがある。学部開設当初の資料を見る限り、当初、映像情報は明らかに蓄積されるもの（ストック）として考えられており、映像情報が蓄積され資源として、どのような手段で保存・管理・再利用すればよいのかを、研究教育の目的としていたことが窺われる。

この分類については、今日、様々な意見がある。概念や理念としては、極めて明確であり清新なものであるが、実際問題として、大学の学部で、このような思想のもとで映像情報を専門的に扱ってきたところは、前例が皆無ではないにしても稀有であったことは間違いない。

後に問題となるのは、このような理念を研究や教育の場で実践していく人材は、どのような出自の人間を想定しているのか、なかなか想像できなかったことである。法学部や経済学部のように、ある程度、他大学でも学部運営のための共通した骨格がある場合は、研究や教育の内容と実務についても他大学との比較が出来るし、また主体となる人材についても出身学部や専門領域も適応が効く。

しかし、いかに新しい分野であるといっても、前例が少ない学問領域の場合は、どうしても様々な分野から異なった専門性を持つ人材を登用していかなければならない。とりわけ映像情報を非文字系情報の分野として定義し、それを複製可能な情報資源の総体として捉えて、これを学部教育にも適応し実践していく、となると、当然こうした理念や思想を理解し、相当な実務能力のある教員が多数確保できることが運営上の前提となる。

また、こうした理念や思想のもとに教育された学生が、将来、どのような進路を目指し、またどのような分野に就職していくのかについても、不透明な状態であったといわざるを得ない。文化情報学部全体の目標として、高度な情報処理や管理をする能力

を有する「情報メディエータ」を育成することが掲げられていた。理念や思想は明快だが、では具体的にそれを実現する進路が、本学の学生に可能かどうかという判断は、学部開設当初はそれほど大きな問題とはなっていなかったようにみえる。情報メディエータの育成というのは、かなり専門的な職能を有する実務的人材の育成を意味すると思われるが、図書館の司書や博物館の学芸員などの専門職に就けるのは、現実問題として極めて少数であり、またそれを映像情報に適用して企業や公的機関などにおけるアーキビストなどを想定するのは、やや現実からは飛躍していると考えられなくもない。

ただ、当時の状況は、まさに高度情報化社会に対応できる人材育成に関して、誰も疑問をもたなかった時代であるし、事実、社会からもそのような人材を輩出する教育を積極的に行う大学が求められていたのであった。

1994年、新学部として開設した文化情報学部には、180名の定員に対して812名の志願者が集まり、そのうち282名が入学した。翌2年目の志願者は、実に2543名に上った。新しい学部で文化情報学という名称の目新しさがあったことを割り引いたとしても、当時、文化情報学に対する社会からの期待も大きく、また志願者にとっても極めて魅力的な学部として受け入れられていたことがわかる。こうして文化情報学部のなかの、文化情報学科として「映像情報コース」はスタートした。

2. 第Ⅱ期 (1998～)

1998年度、文化情報学部は学部を開設してから5年目となったこの年に、カリキュラム改革を行った。改革にあたっては、時代の変化とニーズに応じ、科目小群や科目を新設・廃止するなどして、カリキュラムの充実させる目的から再編成したとされている。改正の主要要素は以下のとおりである。

まず、文化情報学科と知識情報学科の2学科の構成。そして、文化情報学科の映像情報コースと観光情報コース、知識情報学科の知識コミュニケーション

ンコースとレコード・アーカイブズコースの4コースにおける科目の整合性と運用性を図ることから、科目の新設・廃止、科目名の読み替え等の措置を行った。

また、総合大学の利点を生かすために、他学部の科目が履修できるような措置がとられるようになった。具体的には、E群（専攻科目群）の必要単位40単位のうち8単位まで他学部科目を含むことを可能とした。これにより、関連科目で学生が興味のある科目については、学部を横断的に履修することも可能となり、多様な専門性を必要とされる文化情報学の学習にとっては、有意義な措置であったといえよう。

学部の卒業要件単位も、科目群を整備することで、より明確化され、A群（共通基礎科目群）は34単位、B群（外国語科目群）は16単位、C群（情報関連科目群）は14単位、D群（基礎科目群）は20単位、E群（専攻科目群）は40単位、合計124単位が卒業に必要な修得単位数とされており、それぞれの科目群でカリキュラムの充実が図られた。

このうち映像情報コースに関連したものは、主にE群（専攻科目群）に属する科目である。この年のカリキュラム改正で映像情報コースに関するものは、以下のとおりである。

「音響資料組織論」を「音響資料論」へ名称変更。「映像資料組織論」を「映像資料論」へ統合。「出版流通論」を新設。「コンピュータ・アート」「情報産業論」「マルチメディア論」「パフォーマンス論」を副専攻科目から移設。「余暇社会学」を観光情報コースと併設。「環境芸術論」をレコードアーカイブズコースと併設。

この年の学部の履修ガイドによれば、映像情報コースの説明として次のように記述されている。

「映像情報コースは、非文字系の複製メディアの情報、すなわち音響・映像情報を対象として、理論と技術の研究、保全・管理の学習、教育を目標としています。とくに音響・映像分野の情報資源の有効活用のための、保全・活用・流通の専門知識を養うことを目的とした専攻科目を多く開設しています。

また、このような専門知識を用いた新しい情報資源の創出も研究・調査の対象となります。」

こうした理念、思想を実現するための科目として、理論研究では「音響メディア論」「映像メディア論」、音響・映像情報の蓄積・検索・流通・保存などに関するものでは「音響資料論」「映像資料論」「音響アーカイブズ論」「映像アーカイブズ論」、表現に関するものでは「創作過程論」「芸術経営論」「展示表現論」、情報環境の芸術的環境に関するものでは「環境芸術論」「コンピュータ・アート」「パフォーマンス論」、メディアに関するものでは「マルチメディア論」「情報産業論」があると記されている。

今から見ると、この時期の映像情報コースの関連科目の目的は現在のものとは大きく異なっていて、映像情報という資源に対しての活用や保存のための技術的内容が中心に据えられていることがわかる。一番大きく違うことは、育てたい学生像として「情報メディアータ」の育成を目指すとしていたが、映像や音響を使ってコンテンツを制作したり情報を発信したりする「情報クリエイタ」の育成は、ほとんど考えられていなかったことであろう。

とりわけ注目されるのが、文化情報学の映像情報コースにおける理論研究で「音響メディア論」「映像メディア論」や、また「音響資料論」「映像資料論」、また「音響アーカイブズ論」「映像アーカイブズ論」が列挙されていることである。この年のカリキュラム改正では、学部開設時の基本的理念は踏襲され、科目間の整合性を図るための微調整が行われた感が強いが、特にその理論や研究のベースにあるのは、情報資源と記録管理があったことはよく理解される場所である。この理念や思想が、文化情報学部を志願する高校生たちに、正確に伝わっていたかどうか、疑問が残るところだ。

文字系学科である知識情報学科の理論研究基盤は、実際、情報資源の記録管理に重点が置かれるのは必然としても、非文字系の文化情報学部を志願する学生にとって、一般に映像や音響について本学で勉強したいと考えている者は、「情報メディアータ」より「情報クリエイタ」を希望していたのではない

か。また、この学部を卒業したあとの就業先として、映像音響を学ぶことで、映像音響系の制作者なる夢をもって入学してくる学生が大半を占めていたのではないか。このあたり、学部の理念や思想と、入学してくる学生の現実との間に、すでにミスマッチを起こしていたのではないかと考えられるのである。

また、この時期、文化情報学科と知識情報学科の志願学生数に顕著な開きが出てきたことも看過できない。1年次に希望をとって、どちらかの学科に振り分けるのであるが、毎年、文化情報学科志望が知識情報学科志望を大きく上回り、主にGPAなどの成績をもとにして、各学科の定員に沿うように振り分けが行われるようになっていった。

そして、映像情報コースでは、当初はそれほど重要視されていなかった映像制作分野への要請が高まってきたことから、「映像制作実習」や「映像制作演習」の設置が検討されるようになった。そして大学案内などの紹介でも、卒業後の進路としてテレビ局や番組制作会社などが、少し大きさに取り上げられるようになっていった。

3. 第Ⅲ期 (2001～)

私が文化情報学部に教授として着任したのは2001年である。それまで2年間、本学の大学院で講義は担当していたが、学部のことについてはどうなっているのか、ほとんど情報がなかった。

駿河台大学では、この間、1999年にメディアセンターが竣工し、この地域の学術文化の基点になるべく、大きく報じられた。新しい施設は、図書や資料だけでなく、映像・音響資料や、映像スタジオなどが完備されていて、私学の施設としては最先端に行く立派なものであった。開館以来、内外から大勢の利用者が訪れ、一年間で34万人もの人が利用することとなった。

2001年、文化情報学部では、二回目のカリキュラム改革が行われた。映像系の教員からは、この学部には映像制作関連の科目を担当できる人がいないので、講義以外にも制作系の科目も担当してほしい

という要請があった。私は学部から要請されるままに指定された科目を担当することにした。

カリキュラム改革の概要は次のようなものであった。まず、それまでのA群からE群までの科目体系が改められ、1年次のⅠ群（オリエンテーション科目、基礎科目、関連基礎科目、情報関連科目）、2年次のⅡ群（学部基幹科目、学科基幹科目）、3・4年次のⅢ群（専攻科目、演習科目）、そして第一外国語（英語）、第二外国語（外国語入門、ドイツ語等）に分けられた。

そして、それまで4コースあった専門コースが、文化情報学科3コース（映像・音響情報コース、観光情報コース、情報デザインコース）と知識情報学科3コース（知識コミュニケーションコース、アーカイブコース、情報管理システムコース）の6コースに設定され、各々のコースに専攻科目を配置して、より細かい履修体系を構築することになった。

そのうち、新たに「映像・音響情報コース」として設定された科目群には、12科目が置かれたが、新規科目として設定された「ジャーナリズム論」「マルチメディア制作論」「映像・音響制作実習」「映像・音響制作演習A」「映像・音響制作演習B」「映像・音響制作演習C」の6科目が、何と私の担当になっていたのである。

「ジャーナリズム論」は、私の専門領域なので理解できるが、それ以外の科目については、一体どういう意図があるのか。当時の学部長にも尋ねてみたが、明確な回答は得られなかった。私は、実際にテレビ番組の制作現場も多々経験してはきているが、本学に赴任したのは大学院の講義の延長線上であり、メディアやジャーナリズムの研究者として採用されたと思っていた。このとき以来ずっと、私の専門性と学部の方針とが、齟齬をきたした状況が続いている。

実は、それまで数年間、私は他大学で「映像制作」を担当していたことがあり、着任時点でも継続していた。その大学は私立大学では偏差値では最高ランクの理工学部でもあったが、やはり学生にビデオカメラと編集機材を使って、「制作」を学ばせる科目

を導入するという事で私に依頼が来たものであった。授業は3・4年次生を対象に、週1日、2コマで4単位になっていて、私のほかに、補助教員一人、大学院生のSAが一人、そして技術系のことに精通している職員の二人が専属で付き、授業の前後には機材の搬入、搬出、編集機の管理・確認などの作業は、全て私以外のスタッフが行っていた。それ以外にも、専任の教授が、いろいろ細かく面倒を見てくれたり、私の要求を聞いてくれたりして、至らないことがあれば教授自ら対応してくれるというものであった。

この授業を希望する学生は、毎年、定員を大きく上回っていたが、そのなかから学業や生活に問題のない学生を選抜し、例年、15名前後を指導していた。大学でこの種の「映像制作」を実習形式で行うのは、ひとクラスこのくらいが限度である。駿河台大学でも事情は同じなので、当初はそれほど問題ないと考えていた。ところが、この制作系科目では、初年度から想定外の事情に振り回されることになる。

まず「映像・音響制作実習」である。これは、半期1コマしかなく、私以外に補佐もいなければ職員も対応してくれる者はいなかった。機材や教室などの物理的制約から、1クラス15名前後しか履修を許可できないのだが、履修登録をしたところ、100名近い学生が履修希望をしてきた。これでは学生の希望に応えられないので、コマ数を増やしたらどうか学部長に提案したが、次のカリキュラム改革までコマ数は動かせないという回答であった。そのため、数年間は希望学生100名のうち、履修できたのが15名前後という状態が続くことになった。

「実習」を履修した4年生が、期末レポートに書いていたことが心に残った。曰く「私は映像制作が十分に出来ると思ってこの大学の文化情報学部に入りました。4年になるまで、このような授業さえなく、最後の年ようやく運よく「実習」を受けることができました。同じような思いでいる友人もたくさんいます。来年度から、少しでも多くの学生が、この「実習」のような授業が履修できるようにしてください。」

このレポートが物語っているように、文化情報学部の理念や思想と学生のニーズは、この時点で完全に大きく乖離していたのである。私は、まさか自分自身が、その乖離を解消する任に当たることになるとは考えもしていなかったが、この矛盾は構造的な問題で、実は、今日に至るまで解消されていないと思われる。

次に「映像・音響制作演習」だが、これもA～Cと3コマが指定されていた。そこで「演習」とは、どういう定義なのか、やはり当時の学部長に尋ねてみた。すると、「演習」は講義形式でもよく、特に「実習」のようにする必要はないという回答であった。とにかく履修登録する学生を見てみることにしたら、「映像・音響制作演習」の人気は高く、A～Cまで、それぞれ100名前後の学生が登録していた。これでは、カメラや編集機などを使った「実習」形式を「演習」に適用するのは不可能である。私は、映像・音響制作の「作品」から入って、各々、異なったジャンルの映像作品が、どのように制作されているのか、その制作過程を講義することにした。異なるジャンルというのは、Aが「映画」、Bが「テレビの情報系番組」、Cが「テレビの娯楽番組」、という具合である。各々の作品で用いられている制作手法を、実際に画面で見せながら、作品が出来上がるまで技法を解説していくことにした。これならば、100名前後の学生にとっても理解できるし、授業に参加できないという事態にはならなくてすむ。

全く予期せぬ担当科目に悪戦苦闘したが、私の学部初年度は、このような状態から始まったのである。

4. 第Ⅳ期 (2006～)

この間、駿河台大学では様々な部署で新たな動きがあった。まず、2004年には、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」に、「学生参加による《入間》活性化プロジェクト(いるプロ)」が採択された。ここでは、「駿大ふれあいハウス」の活動、まちおこしイベントの企画・運営、はじめてのパソコン講座・小学校パソコン授

業サポート、子どもボランティア、に加えて、その他のプロジェクトのなかに、地元ラジオ局のFMチャッピー（茶笛）番組制作と、地元CATV局の入間ケーブルテレビ番組制作、が盛り込まれた。この現代GPの二年間の活動が終了したあとも、これらの活動を継続することが全学で決定した。特に問題となったのが、FMチャッピーの番組制作と入間ケーブルテレビの番組制作である。この「いるプロ」の活動を、いわば体験学習としてカリキュラムに組み込むようになり、2006年度から「インターンシップB」という名称で2単位の正規科目として扱われるようになった。

学生参加の番組作りといえば有意義な内容と思われるかもしれないが、FMラジオにしてもCATVにしても大学の組織ではなく、許認可を受けて活動している放送局である。一般の不特定多数のリスナーや視聴者に放送するに足る基準を満たした番組を定期的に制作するとなると、それは大学の授業の延長でできる話ではない。一体誰が担当するのかと思っていたら、当時の学部長から、このFMラジオとCATVの番組制作、両方の担当を私一人ではできないかという途方もない依頼がきた。これは物理的に私一人で到底できる作業ではないし、番組を放送するとなると著作権や肖像権の問題に対応できる人材が必要なことを説明した。結果的には、三人で分担しながら初年度を担当することになったが、いずれにしても学部の本来業務にも支障をきたすほどの重労働で、専門家がいなくて企画だけが進められる問題が浮上した。

それから、2004年から全学に導入された制度として「副専攻制」がある。これは学部横断的に学生の希望する副専攻科目の履修を実現させ、副専攻レポートの提出を必修と定めたものであった。副専攻科目群は、全体として4つのクラスターに分かれ、映像・音響情報の科目は、「情報化の時代を生きる」のクラスターのなかの「映像・音響情報」のテーマに置かれて、どの学部の学生でも履修できる体制が採られた。

副専攻制の意義を否定するつもりはないが、卒業

要件として副専攻科目を30単位以上とることが定められ、副専攻レポートが必修となったことから、学生にとっては大きな負担となった。他学部の学生のなかにも、映像・音響情報への関心が高く、大変、優れたレポートを提出した学生もいたが、あくまでも各学部における主専攻科目の履修を充実させることが、まず一義であり、そういう点では、映像系科目の履修についても課題の多い制度となった。

このような大きな変化が大学全体にあったなか、文化情報学部では大胆な学部学科の改編が断行された。2006年に、情報社会から求められる人材の育成を目標とすることが確認され、それを実現するための科目の再編と学科の改編が行われたのである。情報の保存・管理を扱う科目をストック系カリキュラムとして「文化情報学科」にまとめ、情報の制作や発信などを扱う科目をフロー系カリキュラムとして新たに「メディア情報学科」を開設することになった。

再編成された文化情報学科に3コース（観光サービスコース、図書館情報メディアコース、アート&アーカイブズコース）が設置され、新設のメディア情報学科には2コース（映像音響メディアコース、情報デザインコース）が設置された。

新たなカリキュラム体系では、まず1年次科目としてI群（オリエンテーション科目、基礎科目）とII群（学部基幹科目A群）、2年次科目としてII群（学部基幹科目B群、学科基幹科目）、3・4年次科目としてIII群（主専攻科目、演習科目等）が置かれ、IV群（情報基礎科目、情報応用科目）、V群（副専攻科目）、そして第一外国語科目、第二外国語科目、キャリア教育科目が置かれた。

このうち映像関連科目は、II群の学科基幹科目に「映像情報論」「音響情報論」。III群の映像音響メディアコースの主専攻科目に「映像メディア論」「音響メディア論」「マスメディア制度論」「音響音声学」「映像ジャーナリズム論A,B」「映像作品研究A,B」「映像制作演習A,B」「音響制作演習」「映像アーカイブ論」「音響アーカイブ論」「サウンドスケープ」「音楽情報処理」が置かれた。これらの講義科目につい

ては、その内容と担当者の専門性、そしてコース全体の方向性を吟味する必要があるが、映像系科目の理論や研究が、必ずしも「情報メディアータ」育成だけではなく多様な領域をもつことが明らかになったといえる。

尚、映像制作系科目は、この時点では「映像制作演習 A,B」に統一し、春学期の A に 3 コマ、秋学期の B にも 3 コマ用意し、春秋合わせて 6 コマの時間枠で学生が十全に履修するように配慮された。かつて「映像制作実習」には、15 名ほどの定員のところに 100 名もの履修希望者があって 85 名前後が履修できないという状況があった。今回は、こうした事態にならないよう改善が施された。私自身の担当科目も、映像関連の講義科目を増やして、より専門的な内容を講義のなかで扱うことができるようになった。

この文化情報学部の学科再編には、二つの意味がある。ひとつには、映像音響メディアコースを志望する学生のニーズに応え、多様な選択肢を設定することができたことである。これは、副専攻制や「いるプロ」などの外部的要因もあるのだが、少なくとも講義科目も、「映像制作演習」も、学生には従来以上に、様々な方向から映像関連科目を履修し学習の機会が多くなったことは間違いない。

これは大学の本来あるべき姿なのだろう。私が着任した当初はなかなか実現しなかった科目の広がりや、少しではあるが実現したといえる。

もうひとつは、メディア情報学科の新設によって、文化情報学部開設当時の理念や思想が、事実上、有名無実化したことである。学部開設時の理念としては、情報を資源として考え、文字系と非文字系の分類、そして複製可能性と複製不可能性による分類を核として文化情報学を定義し、情報を管理・再利用する専門的技能を有する「情報メディアータ」を育成することが目標であった。その理念や思想は存続しているとはいうものの、それに代わるものものとして「情報のストックとフロー」という概念が導入された。この定義に従って二学科への再編と 5 コースの設置が行われた。ただし、このストックと

フローによる分類は、必ずしも明確な学問的基準によるものではない。

現実問題として、文化情報学科と知識情報学科の希望者数の開きが調整不能のところまで来ており、同時に入試でも文化情報学部への志願者の減少に歯止めがかからない状態が続いていた。こうした状況を何とか打開する手段として学科再編が必要だったのであり、新たにメディア情報学科を設置することで、現状の改善が図られたといえるのである。

ただ、やや厳しい見かたをすれば、実質的には中身が大きく変わったわけではなく、いわば看板を掛け替えたにすぎないということにもなる。学科再編に当たった担当者の努力や苦労は、並大抵ではなかったことは、私もよく分かっている。その労には敬意を払いたいが、この学科再編も、次の大幅なカリキュラム改定が求められ、学部そのものの改組へとつながっていくことになる。

5. 第 V 期 (2009 ~)

全国の 18 歳人口の減少に加え、新設大学の設置が増加したため、大学を巡る環境は、年々厳しさを増した。かつて志願者が 2500 名を超えるほど、活況を呈していた文化情報学部も、志願者数の減少に歯止めがかからず、何らかの措置をとらなければならない状況になった。

かねてから、学部の二学科制に対する運営上の問題が指摘されており、また文化情報学という名称についても再考が求められた。

2009 年、こうした内外の情勢を踏まえて、文化情報学部は二学科制から一学科制とし、定員を 180 名から 150 名に絞った上で、名称をメディア情報学部と改めることになった。それまでの文化情報学科とメディア情報学科の二つの学科も、メディア情報学科ひとつに統一し、カリキュラムの中身を大幅に改編させて、新たなスタートを切る運びとなった。

新しいカリキュラムの体系では、2 年次の段階で 3・4 年次で選択する 3 コース（映像・音響メディアコース、デジタルデザインコース、図書館アーカ

イブズコース)を決め、卒業までの学習計画を立てて就学することが定められた。

カリキュラムの特徴としては、2年次の科目の専攻科基幹目に、コース共通科目とコース基幹科目を設置し、3・4年次で履修することになるコース別の専攻発展科目への導入を可能にしたことが挙げられる。コース基幹科目としては、「映像情報論」「音響情報論」「制作技術論」「創作過程論」があり、2年次から専門コースの基礎が学べるように配慮されている。3・4年次を対象とする専攻発展科目の映像・音響メディアコースの科目では、「映像メディア論」「音響メディア論」「ジャーナリズム論」「映画作品研究」「マスメディア制度論」「サウンドスケープ」などに加え、「映像ストーリー論」「TV作品研究」などが新たに設置された。また「実習」「演習」科目では、2年次のコース共通科目に「映像制作実習」「音響制作実習」が、また3・4年次の専攻発展科目に「映像制作演習」「音響制作演習」「プリプロダクション演習」「ポストプロダクション演習」「音楽情報処理演習」が設置された。また、専攻発展科目群のなかの新しいカテゴリーとして3コースに関連する科目を「メディア情報応用科目」として位置づけて、映像関連では「映像演出論」「CM制作研究」などを開講することにより、映像・音響メディアコース以外の学生でも、自由に履修することができるようになり、学生にとって選択の幅が広がったといえよう。

今回のメディア情報学部の設置で大きな流れとしていえるのは、学部の教育内容をデジタル化とコンテンツ制作にシフトしていったものといえる。専門コースを3コースに絞り、学生のニーズに対応できる科目を重要視したことは明白である。また新たに実務経験の豊富な教員を採用して、科目と直結した職能を学生に身につけさせるという目的もあった。

メディア情報学部では、オープンキャンパスのほか、サマースクールやオータムスクールを実施しAO入試を導入するなどして、長期的志願者減の傾向に歯止めをかけるための努力が払われてきた。またカリキュラムの中身についても、1年次から就職活動の指導を始めており、各コースの授業と学生の

就業が直接結びつくことにより、具体的な形で就職意識を高め、4年間の就職活動の戦略を立てることを奨励している。

映像・音響メディアコースに進んでくる学生は、放送局や制作会社への就職を希望している者が多いが、実際にはこれは大変な難関で、希望どおりにはなかなかいかないというのが現実ではある。ただ、このような学部の取り組みが、やがて実を結び、一人でも多くの学生が、希望する映像や音響の制作現場にライフワークの場を見出すことができるよう期待したい。

6. おわりに

駿河台大学に三番目の学部として文化情報学部が開設されたとき、文化情報学とはどういう学問を指すのか、誰もが疑問に思ったのではないだろうか。新学部を開設するには、文部科学省の設置基準を満たすことが条件となる。

文化情報学部の場合、情報の記録管理を基盤とした分野として文学部系、そして当時、流行語のようになっていたIT(情報技術)を扱う分野として工学系、この二つの学部体系を基礎とすることで、学部開設が認められた経緯がある。

カリキュラムを組む上で、情報を資源として捉え、その文字系と非文字系、そして複製可能性と複製不可能性によって学科やコースが分類されたことは既に述べた。これが、その後の様々な理由から改編されたり、形骸化したりするのは、やむを得ない事情もあるのだろうが、現在はどのような理念や思想に依拠しているのか、どうも判然としない。

文化情報学部という名称を改め、メディア情報学部へ改組されたのは、それなりの必然的な理由があった。ただ、そこで新しい学部の基盤となる理念や思想は、誰がどのような形で決め、合意を得ていくのかという問題が、今日も残っている。

メディア情報学部の学則の「メディア情報学部の教育目的」には、次のように記されている。

「メディア情報学部においては、デジタル情報技

術の進展により増大する情報資源と多様なニーズを持つ利用者との間に位置し、各種メディアに精通しその特性を最大限に活用して情報の生産・流通・蓄積・再利用を実践する能力を備え、情報社会の中で活躍する人材の養成を目的とする。」

学則の教育目的で新たに加わったことは、「デジタル情報技術の進展」と「情報の生産」である。学部の名称が変わっても問われることは変わらない。「メディア情報学とは一体、何を指すのか。」メディア情報学部は、この素朴な問いに対する回答を用意しなければならない。

私は、2005年から3年間、大学院現代情報文化研究科の科長に、そして2008年から3年間、文化情報学研究所の所長に就いていた。これまで、学部では映像系科目を中心に担当してきたが、この間、大変、残念に感じているのは、大学院や研究所の活動と学部の活動は全く別世界であり、各々の組織が協力して研究や教育の場で、成果を出したことが、ほとんどないという点である。

それは、様々な理由が考えられるが、文化情報学部およびメディア情報学部が、真の意味での学問体系のなかで、その整合性を本気で講じてこなかったのではないかという疑問が残る。

例えば、映像関連の研究分野を考えると、映像情報を扱う分野は、それぞれ様々な専門領域がある。例えばデジタル技術を専門に扱う情報工学の研究、また映像とメディアの社会性、政治性などを分析する社会学系のメディア研究、さらには映像情報が人々にもたらす影響や効果について研究する心理学および社会心理学の研究、など様々な領域で映像情報は扱われている。それらは、各々が専門性を持ちながらも、実際にはお互いに情報交換し合い刺激し合っている。

メディア情報学部で行っている映像関連分野の科目は、学生のニーズに合った内容を提供し、魅力的なプレゼンテーションすることで少しでも志願者を増やし、また学生の就職活動にも直接結びつくことが求められているのかもしれない。

ただ、このようなデジタル技術を用いた活動が、

現実の社会の中で、あるいは人類の歴史にとって、どのような意味があるのかを追求しなければ、それは単なる技術的指導に過ぎなくなる。

2011年は、人類の歴史に刻まれる年になった。3月に起こった東日本大震災では、2万人を超える人が犠牲になった。この惨状で、テレビはどのような報道をしたのか。またSNSをはじめとする新しいインターネットメディアは、どのように使われたのか。こうしたメディアや情報に関する壮大なテーマが、今、目の前にある。学生たちにとっても、大学で学んだ知識や技術を、どのようにして使えば、こうした大規模な自然災害に活用できるのか、大きな関心事であろう。こうした社会的ニーズとメディアとの関係を、今後、カリキュラムに取り入れていくことが必要なのではないか。

また、2011年は中東に吹き荒れた「アラブの春」が起こった年である。その端緒となったのは、ベン・アリ政権の独裁が長年続いていたチュニジアだったが、そのきっかけは警官の目に余る暴力を撮影した動画がTwitterやFacebookで世界中に配信されたことだった。そこから、エジプト、リビア、イエメン、シリアへと独裁政権への抵抗運動が広がっていった。日本の学生にも、普段使っている身近なメディアが、今、中東で歴史を動かす原動力になっていることを、しっかりと学ぶ機会を作るべきなのではないか。

学部組織の運営についていえば、様々な意見があることだろう。ただ大学である以上、その学部がどのような分野の専門性を教授しているのか明確にする必要がある。

文化情報学部が開設されて以来、関係各位の甚大な尽力と努力には、本当に頭が下がる思いである。それだからこそ、学部の理念や思想を常に検証しながら、柔軟な姿勢で時代の要請にこたえていってほしいと思う。そして、映像関連のカリキュラムについていえば、豊富な制作現場の経験をもつ人材と、アカデミズムに精通している人材が協力しながら、映像関連科目のさらなる充実が実現されていくことを期待している。